

第7回望ましい教育環境あり方検討委員会会議録

平成29年6月7日水曜日 午後6時30分から
九戸村役場 第2会議室

出席者

岩手大学教育学部	教授	田代高章
九戸村議会	議長	上村昇
九戸村議会	総務教育常任委員長	中村國夫
戸田小学校	P T A代表	橋本健一
山根小学校	P T A代表	田澤秀行
長興寺小学校	P T A代表	中野剛
江刺家小学校	P T A代表	七戸真由美
戸田保育園	保護者会代表	觸澤英之
伊保内保育園	保護者会代表	吉田一幸
ひめほたるこども園	保護者会代表	市橋謙二
九戸中学校	学校評議員代表	上村陸巳
戸田小学校	学校評議員代表	村田勝義
山根小学校	学校評議員代表	舘孝一
伊保内小学校	学校評議員代表	小野寺エネ
江刺家小学校	学校評議員代表	滝谷博
九戸中学校	校長	吉田竜二郎
学校長代表	校長	高橋節夫
ひめほたるこども園	園長	橋本幸子

欠席者

九戸中学校	P T A代表	尾友一雄
伊保内小学校	P T A代表	斉藤真一郎
長興寺小学校	学校評議員代表	高崎徳雄
ひめほたるこども園	評議員代表	石川ツエ

事務局

教育長	漆原一三
教育次長	野辺地実
次長補佐	川原憲彦
指導主事	柳原政輝
主事	中村智子

委員長

皆さんこんばんは。盛岡からこの九戸に来ると非常に芳しいといえますか、いい匂いといえますかああそうなのだなというふうに感じるがありました。ただここ数日気温の高低が激しくて、ちょっと私も体調が思わしくなかったりするのですが、今日、昨日、一昨日ぐらいは非常に冷えたりしましたけれどもまた今日あたりは上がっていきたりしますが、それぞれ皆さんぜひ体調管理には気を付けていただければと思います。それで今回の望ましい教育環境のあり方検討委員会もう第7回目という事になりました。前回からまず1ヶ月程度という事でこの間もかなり進捗してきております。先程もお話ありました視察という事で秋田の雄和、それから盛岡市の土淵とそれぞれ特色のあるいわゆる小中一貫教育という事で取り組んでいる学校になります。九戸村としましてという事で前回までの議論で行きますとやはり小学校をまとめる必要がある、と同時に様々なやはり教育課題がありました。後で出てきますけれども5つの課題という事で前回は確認させていただいております。その課題を克服するあり方としてはやはり一定程度の教育環境として、小中を接続させるというのもひとつ大きな方法だろうというふうに考えております。今日はそれにつきましてももう少し詳しい議論とあとは可能であれば、どこにそれを設置するというような場所の問題もおそらく入ってくるだろうと思います。前回もそれに関しましては色々なご意見をいただいておりますが今日はそれをまたもう少し踏まえながら、皆さんのご意見を頂戴できればと思っております。今日もなるべく時間内に終わるという事を基本にすえながら、進めさせていただければと思います。宜しくお願いします。

委員長

はいそれでは改めて本日の次第の所を見ていただきたいのですが、協議題という事で大きな白抜きの丸としては適正配置、小中連携ということになっております。ただその次の所から資料No.7の1~8で今回は第7回ですので、頭に7が入ってその次の1というのが今回の資料の具体的な資料の1枚目という事になるだろうと思いますが、その裏の下のページ番号で2ページに協議事項という形で白い空欄で示している所があります。ここに協議1, 2, 3とありまして今日はこの3つの協議題について皆さん方にはご意見を頂戴したいと考えております。あらかじめ協議題3つという事で題目だけ言いますと協議の1つ目が通学方法に関する事、協議の2番目がいわゆる小中連携、小中一貫教育を考慮した小中一貫教育の効果ですね。この部分

事務局

に関しましては視察に参加されている皆さん全員という訳には行きませんでした。4名の委員の皆さんが参加されたという事ですので、実際に参加されていかがでしたかというようなご感想も含めてご意見を頂戴したいというふうに思っております。それから協議の3番目が適正配置にも係ることになりますが学校配置という事で協議1、2を踏まえて配置基準等も勘案しながらどこに学校を配置していこうかという事も含めて、これも場所の問題も当然入ってまいります。そういう事について今日は皆さん方のご意見を頂戴しながら一定の方向性を確認していきたいというふうに考えております。宜しくお願いします。それでは今日の資料がかなり、後には訪問した所の学校の資料も入っておりますのでそのあたりの整理もありますが、まず冒頭に事務局から適正配置について、資料No.7-1に係る所が中心になるかと思えます。事務局からもう一度改めて説明をお願いします。

はい、それでは資料No.7-1の説明ですけれども、その前に前回欠席された方もいますので前回の委員会で学級規模あるいは学校規模再編方法等について決定しております。再編につきましては5校を1校とするという事。そして適正規模については1学校が10学級から12学級で1学級の人数ですけれども、最低18人～20人程度とする事で決定をいただいております。そして前回の6回の検討委員会という事で、資料No.7-1を説明させていただきます。まず上の箱の資料部分ですけれども、中間に記載されておりますが、配置基準の設定については距離、時間、そして一定でその通学の安全そして5つの教育課題を加味しながらそれにふさわしい学習環境として5校を統合した場合について今後検討していくという結果でした。さらに視察等しながら改めて配慮することがないかを念頭に置きながら、本委員会において具体的な配置等を決めるという会議でありました。その下の枠を見ていただきたいのですが通学距離で、概ね4km以内と適正配置の基準を定めていただきました。それにつきましては徒歩や自転車による通学距離としては4km以内が妥当であろうという事でございます。次に通学時間という事で1時間以内を原則とすると、適切な通学手段等を確保した場合については1時間以内であればストレス等はないだろうというような基準でございます。そして3の通学方法ですけれどもこれにつきましてはスクールバスを利用する、導入するという事でございます。また、その距離等から行ってどの地点からスクールバ

委員長

スに乗るのかという事について検討等はしておりませんが、その辺についても近隣については徒歩あるいは自転車通学は本村の小学校にはありませんけれども、どの地点から徒歩になるのかというような事も課題には挙げられると思います。そして教育課題という事で5つ挙げさせていただきました。前委員会においてご提案いただいた件、そして英語の関係等を含める5点を挙げさせていただいております。1つが中一ギャップの解消、そして2つ目として特別支援教育の充実、3つ目として学力保障・質の高い授業、そして4つ目、教職員間の相互連携5つ目として英語教育の充実と5つの課題を挙げさせていただいております。前回の委員会の内容はこのような事で、今後この教育課題等について協議いただくとともに通学方法等についてさらに配慮しなければならない点についてご意見を伺いたいと思います。

はい、ありがとうございます。

ただ今事務局から簡単に説明をいただきました。資料7-1の1ページ目ですね。前回休まれた委員の皆さんには少し動向というのがわかりにくかったかもしれませんが、小学校5校を1校に統合していくというところはまず規定事項というかたちになっております。それから1学年でといいますと大体10~12学級それからそこにはクラス替えが可能なある程度その配慮があるという事と同時に1学級規模では大体最低20人程度は必要であると。そのことを踏まえながら一番下の所ですね。通学距離、時間、方法それから最後にはこれからの子どもたちの育成を考えながら、これらの教育課題をどう克服していくかという事での5つの課題を示すという形にさせていただいております。通学距離に関しましては4km以内でという事が小学校の場合国の基準でもありますので、それに従うという事。それに合わせる形になりますけれども1時間以内で通える範囲、徒歩で通えることが望ましいのですけれども今回5校を1校に統合していくという事を念頭に置けばスクールバスの活用を避けることはできないと、そういうような形式の部分があります。と同時にこれは前回の所で確認を頂きそれらを課題としてどう克服できるかという事がそこに示している5つの課題になります。学習指導に関する部分、生活指導に関する部分それから昨今の事情という事で特別支援それから英語教育の充実という事。それから何よりも教育環境として教職員の連携を図るための方策という事。これらをうまくバランスをとりながら、保障できる

	<p>ような教育環境どういいうものがあるのだろうかという事を今日は皆さんからご意見を頂戴したいという形になります。それでは、その次に2ページの協議題に入りたいと思いますけれども先程冒頭に申しましたように、協議題の1の所という事でまず通学安全等に関して色々、各委員の皆さんで懸念されている事あるいは確認したい事、ここでは一応一例として通学をスクールバス通学での課題は何だろうかという所を念頭に置いてという事で改めて今前回もこれは少し課題にはなった所ではあるのですが、ぜひここで改めて具体化した場合にどういような問題、あるいは懸念されるような状況があるのだろうかという事も含めてご意見をいただければと思います。その流れとして最後の協議題3の所には具体的にどのあたりの地域に置くかというのも、自ずと要因としては入ってくるだろうと思います。ただ若干前回の議論の所を踏まえて言いますと、あまり北にはならない、また南にはならないという事で九戸の中心に位置付く所に学校は配置されなければ4kmの通学と1時間以内のという事は確保できないという事がありますので、そのあたりのイメージも是非持っていただきながらその場合のスクールバスの運用、実際に今は九戸中学校ではスクールバスを使って子どもたちが登下校をしているこの実態も踏まえた上で、そのあたりの所を考えていただければと思います。それでは特にそれ以上の限定は付けませんので自由に感想も含めて言っていただければと思います。いかがでしょうか。一応通学方法とありますが通学安全の確保が優先課題ですので、それに関連して例えば通学距離の問題、通学時間がという事で1時間4kmという事もありますが、それに関してのご意見という事も合わせて伺いたいと思います。特に安全面の配慮という所で道路の幅あるいはバス通学によるバスが止まる事が可能であるか否かそれによる例えば弊害が何か生じ得るか否か。</p>
委員	通学路。
委員長	<p>そうですね、それに応じてという事で場所という事がその先には繋がってくる所はあると思います。もちろん色々な考え方がありますので九戸中で活用しているバスをそのまま運用するという方法、いやそれよりは改めて別途だけれどもそれに伴う予算は措置可能なのだろうか、台数はどうなのだろうか様々な問題も出てきますので、そのあたりの所で懸念される事あるいは事務局に対してちょっと確認しておきたい事等も含めてとい</p>

	う事でご意見いただければと思います。
委員	<p>前回も話しましたが、中学校のバスを利用するのであればあまりいっぱい乗っていないからね、自転車もあるし徒歩もあるから一番今後考えられるのかなと、安いのかなと思うのだけれども、通学バスを利用するのなら中学校使っている県北バスなのだけれどもそれは何人ぐらい乗っているのかな10人も乗っているのかな。</p>
委員長	<p>今九戸中で4台ですか、3台ですか。通学でバスが何人乗るバスかっていう事がありますが。</p>
委員	<p>江刺家のほうから来るのが結構乗っているのかな。</p>
委員	<p>1台だけ8割方、あとは少ないですよ。</p>
委員	<p>そうすれば1台、2台増えてもまずルートはねあるだろうけど、ただ伴ってその学校の場所とか何とかっていえばまた問題が出てくる、周辺は広いのだけれども。</p>
委員	<p>ちょっと確認なのですが、自転車通学もありますよね？例えば伊保内地区の場合ほどの辺から自転車で中学校に通学していらっしゃるのですか。役場の周辺は自転車通学ですか。</p>
事務局	<p>冬場についてはそこの橋まで。</p>
委員	<p>蒔田橋ですか。</p>
事務局	<p>蒔田橋以降何件かは冬も乗せています伊保内も。その前までは橋より向こうの子たちがバス通学をやっている。自転車については、学校では自転車通にしると徒歩にしるとの制約的にはないですよ。あとは個人で。</p>
委員	<p>今は自転車通学が10台もないです。3台程度しかないです。実際今自転車を見るにあたり。</p>
事務局	<p>バスに乗る面積というか、エリアが広がってきているのでそこから外れている子たちの伊保内と山根は一応自転車の可能区域になるのですけれども、ほとんど徒歩とか自転車は少ないと</p>

	<p>思います。</p>
委員	<p>マイカーですね。</p>
委員	<p>マイカーです。そうそう。</p>
委員	<p>送り迎えが多いです。 だから、通学路が狭くて通ることができないと設立当初は言ったのだけれども今あの狭い所バンバンバンバン車がいたりするの。仕事前に乗せて行って。まあ今の子どもは過保護だ。過保護過ぎる。</p>
委員長	<p>歩いていないですか。</p>
委員	<p>帰りは仕方ないかもしれないけれど、行きも車で送ってくる車がすごい今多いのですよ。それは高校もですね。伊保内高校もですね。自転車ないですね。バイクはいるかもしれないけれども。</p>
委員	<p>保育園と同じで玄関から玄関までという感じになっている。</p>
委員	<p>まず車です。マイカーです。</p>
委員	<p>それほどこもだと思えますよ。一戸高校もそうですよ。送り迎えですよ。よく昼に迎えに来られると思うのですけど。</p>
委員	<p>登校時にはスクールバスを利用しても下校時にはどうなるのかなと思って。学年ごとに下校時が違ふしその場合スクールバスもなくて家族が送り迎えしなければならないのかなとそれがちょっと心配だと思って。</p>
委員長	<p>なるほど、下校時の扱いですね。</p>
委員	<p>おそらく小中で時間が異なる可能性がありますよね。部活がありますし。何人かを時間を変えてまとめて出しながら多分そこにこぼれた場合はどうするのかという問題もあるのかもしれないし。</p>
委員	<p>確認ですけれども、中学校はバスに乗れるのはどの範囲です</p>

	か。
事務局	範囲は蒔田橋から向こう側、冬場についてはバスの運行は同じですけれども雪の影響等を考えて伊保内小学校付近、ふれあい広場までバスに乗っています。
委員	戸田方面は。
委員	牛の馬場は歩いているよな。
委員	皆川商店あたりからはバスに乗って通学。
委員長	一度確認、九戸中学校のバス通はエリアが決まっているわけですよ。
事務局	決まっています。
委員長	それはどれぐらい生徒の中ではパーセンテージでカバーしていますか。何人程度というぐらいの大雑把な割合というか数がわかれば大体の。いずれそのあたりはスクールバスを使うにしても小と中の違いが、同じバスでも時間帯がずれる、でそれをどれだけの子どもたちを乗せていけるかキャパシティの問題。今の3台ですか運用が可能かあるいは増やす必要が出てくるのか、そういう問題がちよっと出てくる可能性がありますね。
委員	循環バスを利用するという事は・・・
委員長	町内の循環バス。
委員	私は保育園の子どもたちが定期バスに乗って細屋の方に帰ったり、丸木橋の方に行ったりというのをまず先生がちっちゃい子をバス停まで送って行って乗せて、あとはバス停の方で親が待ってという形で保育園はやったことはあります。もう20年も、30年位も前の話ですけれども。最近はずっと玄関から玄関へという事で、全部マイカーでの送り迎えになっていますけれども。中学校小学校だったら定期バスを利用したら少しは県北バスも・・・
委員	1台が今も定期バスを使わせていただいています。前もその

	<p>循環バスの話がちょっと出たのですが料金体系が違うので、循環バスの活用は県北バスの方でもちょっと難しいという事で定期バスなら使えるという話が出ている事は記憶しております。循環は何処まで乗ってもなんぼというのが、だから定期バスならできるとい話という事でした。</p>
委員	<p>中学校の戸田方面のスクールバスは宇堂口方面が何処まで行くのかな、宇堂口の九戸村と葛巻の境の・・・</p>
委員	<p>瀬月内公民館の所でUターンしてくるのかな。</p>
委員	<p>戸田小学校で使っているスクールバスはマイクロバスなのでそこからまた更に安堵城の所まで行って戻ってくるのです。そういう部分で大型バスではあっちまでは入って行けないでしょうから。</p>
委員	<p>それは道路の関係ですか。</p>
委員	<p>そういった事も細部を考えるといいのかなと思います。</p>
委員長	<p>中学校はマイクロバスではないのですよね。大きなバス。</p>
委員	<p>基準が4kmと言ってもかなり長いような気がしますよね。</p>
委員	<p>小学校の1年生が4km毎日往復、丈夫になってはいいような気がする。</p>
委員	<p>一戸小学校は来田のあたりからスクールバスで行っていますよ。専属スクールバスですよ。4kmどころでなくいっている。</p>
委員	<p>確かに〇〇委員さんが言ったようにその中学校のスクールバスが空いているまだ乗れるという状態であるかもしれないけれども、俺が思うのは中学校のバスとやっぱり小学校のバスは別にしてあげた方が俺はいいのではないのかなと、スクールバスは絶対使わなければならないと思うので。何故だかと言えればちょっと言えないですけども時間のあれもあるし、やっぱり中学生と小学生一緒に乗せなくてもってちょっと思う。それこそ専属のスクールバスが常時あるっていう状態がいいかと。</p>
委員長	<p>小中別にという事になると場合によってはバスの台数を増や</p>

	して・・・
委員	そこは考えなきゃならないと思うのですけれど。単純に俺はそっちの方がいいかと。
委員	理由を聞かれると困るけど、イメージとしては。
委員	さっき〇〇委員からお話出ましたけれども、どうしても小学校の中でも低学年と高学年では、ましてや中学校はクラブがあるのでまず3通りぐらいの便になってくるのかなと。
委員長	3通りを業者に委託するとなると相当な費用だということも想定はできますよね。専属のバスを購入すると購入代金からそれを運転する運転士を雇わねばならないということも。
委員	運転手兼用務員とかだめか。
委員	それはだめです。
委員長	よくあの全部運転手兼用務員でいいのではないかなという事はありますけれどもこれは反発が結構あつたりする気がしますね。中々うまくいってないケースが多いですね。けじめはつけたほうがいい。
委員長	はい、では村田委員さんどうぞ。
委員	戸田小はスクールバスを使っているけれども、あとの学校では使っているのですか。
委員 委員長	ない。使ってないです。
委員	戸田小学校でもその宇堂口地区だけがスクールバスで、宇堂口小学校が戸田小学校と統合する時の条件ですね。
委員	そう、だから今あれがあるのさ。
委員	戸田も距離的に宇堂口と地域からいくと戸田分と宇堂口は生徒が隣同士。隣はバスでこっちはすこし手前だから歩いてそういう事もあったのだけれども、いずれ統合するという事になる

	と何処の学校の部分でもスクールバスを使った方がいいと思います。
委員	小学生だから徒歩というわけにはいかないし、自転車だとまた危険ですしね。
委員	金がかかるけどもさ、やっぱり子どものためだからかかってもいいのだよな。
委員	統合となれば金はかかるといってもこれはしょうがない。かけて統合しなければならぬの。
委員	ただその後の運営経費を考えればひとつになることによって、かなり浮く部分も出てくるでしょうから。そうするとやっぱり自前のバスで学校のいろんな事に合わせて運営していくようでないか。
委員	スクールバスは小回りが利くし、やっぱりある程度狭い、あまり狭い所は今ないのだけれど、県北バスが走るよりは小回りは利くのだし、楽だと思う。
委員	例えば、伊保内に学校に移るという事になれば戸田からでも1台のマイクロで済むような格好だよな。2台かな。
委員長	あとはバスにどれぐらいの数の子どもたちが乗ることになるか。それによって分ければ何とか1台で済む。たださっきの場所によっては大きなバスが入らないわけですね。はいでは、すみません〇〇委員さんどうぞ。
委員	御辺地は下校時になると玄関にタクシーが5、6台並んだりしていますよね。
委員	御辺地ですか。樽沢と田中分校だと思います。
委員	結局、柔軟に。もしバスが入らない所の子どもたちがあるのであればタクシーという事も、まあうちには伊保内タクシー1台しかありませんけれども何かそういった事もやって子どもたちにまんべんなく通学の手だてはしてあげるべきだろうなと思いますので、お願い致します。

委員長	なるほど、タクシーの活用ですね。前はジャンボタクシーとか結構な人数乗せる事ができるタクシーもありますけれども。臨機応変な対応は可能になりますね。でも必要な考えにもなるなどと思います。まずは自由に色々な意見を出していただいてもいいと思いますので。
事務局	さっきの九戸中学校のバスの件で。
委員長	はい情報があればお願いします。
事務局	遅くなりましたけれども、現在九戸中29年度ですけれどもバス通をしている生徒は82人で3台のバスが運行しております。江刺家方面2台で1台は15人、もう1台が37人乗っています。もう1台の戸田方面が30人合わせて82人が乗っております。先程冬場はという事がありましたけれども、冬期間のバスの運行についても若干人数が増えまして戸田地区が6人増える事になります。伊保内、江刺家方面も6人増えると、12人が冬場は更に増えるというような状況です。九戸中学校は149人ですね。それからいくと55パーセントがバス通をしている。
委員長	半分ぐらいですね、55ちょっとオーバーしているぐらいですね。九戸中学校の実態として半分为バス通学。3台、1台で大体37ですか、そういう場合もありますよね。冬季はそれに6。まあそれで賄っているという事ですから、これバス1台のキャパシティは。
事務局	大型のバスを使っていますので座席数は58とか57とか。
委員長	なるほど。
事務局	ただそのバスの中で1本については定期便を兼ねるバスを使っています。人数が少ないので。そのため若干の時間の変更があった時に簡単に変更できないと、制約は出てくるのでその際は臨時的なものを用意しなければならないという事はあります。あと、すいません資料7-1の6ページをちょっとご覧いただきたいのですが、先日視察しました秋田の方ですけれども雄和小学校の下の方ですけれども、通学方法という所でスクールバス、ここは169人というので89パーセント90パ

<p>委員長</p>	<p>一セント近くがスクールバスを利用しています。このような状態でバスについてはタクシー会社に委託をして8台、見た感じはマイクロバスでしたけれどもそんな状況です。</p> <p>はい、ありがとうございます。今回視察に行った秋田の雄和の状況も合わせて報告いただきました。秋田の場合は90パーセントほぼスクールバスという事でタクシー会社委託の関係もありましたが使っている事になりますよね。そのあたりの所も九戸の場合はちょっと参考にという必要が出てくるかもしれません。ちなみに雄和では自家用車というのはこれ申告して自家用車ですか、自家用車利用がその地域性、距離によって認められているということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>自家用車についてはもう認められているというよりも、うちと同じでもう送り迎えの形に入っているような。</p>
<p>委員長</p>	<p>本来はそのスクールバスで通学なのだけれども、家の都合でマイカーになってしまっているというケースではなくて、あらかじめもうスクールバスのその経路からいうとあまりにもというような事情があるのかちょっと知りたかったのですけれども。</p>
<p>委員</p>	<p>マイカーの家庭があると聞いています。</p>
<p>委員長</p>	<p>登下校ではじめから通常恒常的にマイカー。九戸もそういうケース出ますかね。それぞれ地区がありますのでPTAの皆さん方いかがですかそれぞれ自分の置かれた地区に応じて今の通学方法の議論といいますか、どういうことを想定するだろう、またそこにどのような問題が生じるか、バスで大丈夫なのかあるいは小学生という部分でいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>村が所有しているスクールバスを有効活用できればバス1台を確保できるのかなというのと、あと一緒に乗るかどうかは今からでしょうけれども、登校の時間によってやっぱりあるのかなというのと、バスを待っている間の安全確保も必要じゃないですかという事、あとは登校と考えるとうちは今1年生なので例えば荒谷地区とか、今の中学校あたりだったと考えてそこまで歩いて行けるかといえはちょっと微妙な所もあります。あと1点、登校するときですけれども、そこだとして鹿島地区のあ</p>

	<p>の廃虚というか火事のあった所など安全確保もしなければなら ないと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。臨機応変にバス1台を村で所 有していれば使うという事もできるでしょうね。確かに歩く というのがね。バスは使えないですか。</p>
<p>委員</p>	<p>いつも使っているから中々使えないです。</p>
<p>委員長</p>	<p>通学では厳しい、別途購入ですか。ただバス通にした場合に その子どもたちが待ち合わせる場所をどう設定するかによっ ては確かにそこまで多く必要ないかもしれません。バスが家の前 を通過してタクシーみたいに子どもを乗せて回っていくとなれば いいのですが、そうはならないのではないかと思います。そ ういう事を想定しないとすると距離がある場合はバス停で待ち 続ける子どもたちをどうするか、その間の安全は親が付くので しょうか。あるいは中学生が近隣にいたりすれば中学生にと いうことも可能になるかもしれません、合わせれば。ただ中学校 の場合でもクラブ活動部活の朝練がとってきた時にイレギュ ラーでもっと朝早い時間がとなるとバスがそういうのには対応 するのか、出来ないとなるとこれは各家庭に委ねる。こうい う事も出てきますし、路線バスの始発がといってもそう早い時 間があるかどうかはわかりませんので、その厳しさが出てくる でしょうしそうなってくると今現状の中学校で活用している3台 のバスだけでうまくいくかどうか、しかも地理的な条件でマイ クロバスを使用せざるを得ないとなると別途購入が必要になる かもしれない。それは予算的なプラスアルファの部分は後で考 案していただくとして子どもたちにとって望ましい環境とい う事を優先して考えた場合にどうだろうか。そのあたりでうまく 調整できるような方法というのを今回ある程度見通しが持て ればいいのですが、それでは〇〇委員さんいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね、そのスクールバスの台数の確保もありますけれ ども、小学生のまず低学年1年生等の防犯上のやはり見てあげ ないと朝、夕はちょっと怖いかなという部分がありますけれど も、それを高学年のお兄さんお姉さん方が見てくれるような環 境になればすごくいいのかなと思いますけれど、はじめの段階 だと防犯上ですね。やはり朝の段階ちょっと気にかかります。</p>

委員長	<p>家が近くて近隣であればということで集団登校、集団下校システムがという事でそれぞれ小学校の高学年の子どもたちが低学年の子どもたちの家を回りながら一緒に連れて集合場所に行けばということはあると思いますが、それでも安全確保の問題はいずれにしても付きまとう所はありますが、ただ距離が離れるとそれは難しくなると、場合によっては地域によって親御さんたちの協力がなければ、そうするとバス停に行くまで連れて行くのだったらいっそう学校まで車で行ったほうが早いというような思いが出るケースがあるかもしれません。ちょっと難しいですが。ただバス通と決めてしまえばそれはまず原則として必要であるのが基本だろうと。では〇〇委員さんいかがですか。</p>
委員	<p>うちはもう実際バス通ですけど、登校班でバス停に行き6年生からというのが一番いいのかなと思いますので、で低学年の世話をしながらバスに乗って学校の近くで降りて学校まで行く。</p>
委員長	<p>今回5校を1校統合でという事で基本ラインがあまり変わらない部分もあったりしますが、その点についていかがですか。例えば同じバスに乗るのはやっぱりとか、〇〇委員さんの意見はそうでしたが、いや面倒見てくれる可能性もあるしなとか、いろいろそれぐらいの責任意識というかももう少しお兄ちゃんお姉ちゃんとしての行動を求めるという意味においては一緒というケースも例えば行きという事では出るかもしれません。</p>
委員	<p>一緒だと安心といえれば安心かもしれない。お兄さん大きい子がいると見てもらえるかなと思いますけれど、でもいろいろ時間の問題とかあるので難しいのかなと、わからないけど。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。〇〇委員さん何か更にいろいろ聞いて。</p>
委員	<p>私はさっき言ったようにやっぱり中学校と小学校は分けて別々の方がいいと思うし、確かに一緒に乗れば中学生が小学生の面倒を見てくれるという事がこれもいいことだとは思いますが、やっぱり時間帯の事もあるし今の中学校は今のままその県北バスのスクールバスを利用して、小学校を1つにしてももらえるのであれば小学校専属のスクールバスを準備しても</p>

	<p>らって時間帯に応じて帰りは学童が帰るバスはこれだよという ような感じにしていけばいいのかなと思います。私いつも一戸 に行っているのですが、櫛山のスクールバスはやはりお母 さんか誰かおばあちゃんか、おじいちゃんでもバスが行くまで はそこで待っています。どうしても行けなければ誰かに頼んで 行くかもしれませんが、いつもこう立っている姿は子ども と家の人立っている、バスが行けばその後帰る、ちょうど 4号線のあたりまでなのですから、そんな感じですね。やっぱり あそこも専属スクールバスですね。マイクロバスだな。</p>
委員長	<p>できればそうすると小学校は小学校専用のバスが、中学校は 中学校のバスが。</p>
委員	<p>そうしてあげた方がいいのかなと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
委員	<p>それぞれの学校で40人ぐらいのバスがあれば長興寺は1台 で例えば。マイクロバスだとちょっと小さいから40人ぐらい のバスを準備すればいいのではないかな。</p>
委員長	<p>江刺家と長興寺の子どもたちを1つのバスで回りながらです か。</p>
委員	<p>それぞれに1台ずつあれば。金がかかるってまたしゃべるか な。</p>
委員	<p>少しぐらいお金がかかってもいいのでは。</p>
委員	<p>合併するにはお金がかかるのはしかたない、お金をかけない で合併はできない。</p>
委員	<p>1つになることで全体としての経費は経ると思う。その分を バスにまわせばいい。</p>
委員	<p>バス3台くらい買ってもお釣りがくる。</p>
委員長	<p>とりあえずバスの台数が決まればそれに依りて費用がこれぐ らいかかりますよってという見積が出て、それが可能かどうかと</p>

	<p>なると思いますので、まずはバス通学、スクールバス利用という事はある程度我々としては前提に置きたいのです。これは各委員の皆さんご理解いただいていると思うのですが、問題は今中学校で使っているあるいは戸田小で通学の場合に使っているバスそういうところを活用して賄えるかというところとちょっと厳しいのではないかと。そういうのがおそらく委員の皆さん方の多くの共有できる部分、ただその時に公共交通機関は厳しい、県北も協力は無理だろうとなると専用のバスでそうなってきた場合にはこれはまた別途購入をせざるを得ない。その時のバスの規模も大型バスではちょっと厳しい部分があると、例えば臨機応変に各地域回れるようなマイクロバスをどこかで数台、せめて1台、そういうような今発想できているという事になりますが、そういう事に関してまた少しご意見を頂ければと思います。</p> <p>うちは絶対バスが必要というのがそれぞれの学区なりに思いがあると思うのですが、1台で回れば先程言いましたように江刺家、長興寺回れるよ、伊保内、山根の場合は置かれる学校が何処になるかが影響しますので、徒歩の場合もあるかもしれませんが、やはりバスという事もあるかもしれませんが、そういう場合はまた別途考慮が必要になるかもしれませんが、少なくとも戸田小の場合はまたバスを使わざるを得ない今も使っていますので。3台九戸中が今活用しているのが北に2台、南に1台といいますかちょっと分かれますけれども、それに近いような小学校でもし追加でバスを出すとすると必要かもしれません。</p>
委員	<p>戸田方面から来るのは今のバスは中古で買ったから、宇堂口から戸田までの分という事で購入して今使っているからそのバスは使えない。もし万が一伊保内とかに来るとすれば30人くらい乗れるマイクロバスを購入しなきゃだめですよ。今の宇堂口から少人数の生徒の為に購入して戸田までの距離だから。</p>
委員長	<p>限定されているわけですね。</p>
委員	<p>はい、それだけにしか使っていないです。</p>
委員	<p>そこがちょっと分からないですけど、例えば県北バスに3台だったら3台配置してもらおう。そうすると、バスそのものは買う必要はなくなってあちらのバスを使ってもらって、運転手を使って、3台を専属にそのスクールバスに使うという方法もあるのかな。</p>

委員	<p>県北バスさんに了解できれば、県北バスさんも今厳しいからね。</p>
委員長	<p>今中学校で県北バス 1 台ですか。中学校の 3 台のうち 1 台が、全部県北です。</p>
委員長	<p>全部県北ですか、定期便が 1 台。</p>
委員	<p>バスも専属で毎日 3 台とかって出せばその方が自由には使えて。</p>
委員	<p>1 番いい方法だな。</p>
委員	<p>車両の維持関係、人件費の部分はあちらに・・・</p>
委員	<p>県北バスにも小さいのもあります確かに。</p>
委員長	<p>そうですね、経費的には新たな購入よりは県北バスに入れる制約によって多少なり。問題は県北バスでどの程度のバスがあり、どの程度協力いただけるかはひとつの課題にはなりますが、キャパシティの問題大きすぎても通れない道、ではマイクロバスを持っていくかそこでいわゆる使った場合に県北バスとしても経費の問題も出てくるかもしれません。本来の定期路線を外れてという事が当然想定されますので、結果論で購入した方がということがあり得るか否か、そういう所のシミュレーションいずれ先には入れる事であろうと。ただ中学校を今活用している分と小学校は別口で考えます。</p>
委員	<p>その方がよいのじゃないかな。</p>
委員長	<p>時間の関係もありますので。いずれ行きが一緒でも帰りが違うとなると二度手間になりますから、であればしっかりとバスの運転士さんだけで毎度毎度同じ便で同じ子どもたちが乗るとなると顔と名前が一致して把握すれば、非常にその面もフォローアップはできるのだと思います。そうすると小と中を分けて別途バスを想定していく。その場合に小学校で行けば 3 台で賄えますか。3 台は無理ですかね、事務局の方からちょっとはい。</p>
事務局	<p>3 2 年度 3 1 年度だと村内の児童数が 2 3 8 人になります。</p>

<p>委員長</p>	<p>238人で80パーセントが乗るとすれば、190人。190人をもしマイクロバスだと29人ですので、29は運転手含めて数であり27人で割ると最低7台はバス必要でございます。だから1台とか2台ではなくて7台規模のバスが必要かなという事で。</p>
<p>事務局</p>	<p>結構必要になるのですね。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただその細い道路とか、あとはその小学生低学年もありますのでどの辺までバスを運行させるかという面もありますので、台数はある程度必要になります。あともう1点はその乗り降りというか帰りの件についても、ある学校では帰りのバスの待合室が図書館的になっているようなところもあります。待合室をちょっと工夫してその新しく校舎新設であればそこにバスの待合室と一緒に図書館とか何々ルームとかで無駄に時間を使わない施設を建設することもご検討いただければという事です。</p>
<p>委員長</p>	<p>なるほど。これは1校統合した場合のバスの待合所としてはそういう発想よく分かるのですが、地方の地域のそれぞれの地区ごとに出た場合のバスは純粹にバス停を想定しますよね。事務局として今そこを仮に子どもの数でということ朝集まってという所があった時に、帰りはそのまま帰っていったら必要ないっていう事もあるかもしれませんし、冬季で雪が降りとうこうなると当然ある程度の屋根があり、暖が取れてそういうスペースをとると今そういうようなバス停になっているとはちょっと思えない所もありますが、そのあたりはどうなのかな。ひょっとしたら子どもたちのキャパシティに応じて一定数を確保するための何か小屋的なという以上のものも必要になるかもしれません。場所を何処に置くかなんです。バス停を何箇所に設置するか。</p>
<p>委員</p>	<p>定期バスのバス停の場合は北、南の方は結構屋根が付いたお家タイプのやつがあるのですが、一番なのが街場というか九戸でいう街場の結局は歩道もなければそのバス停で待ち合する場所、ただこう何かバス停が立っている。</p>
<p>委員長</p>	<p>ちょっと私も車で来る時にはそれは見えています。街場なので徒歩とかそういう事を想定するのであれば、ある意味はありますけれども、場所によってはバス停を置いた場合とか。</p>

委員	<p>ちょうどその蒔田橋からむこうに行くと待合室がありますし山根のあたりにも建っているのだけれども。</p>
委員	<p>だからあのバス停に屋根をかけるのなら県北バスさんと相談してね。</p>
委員長	<p>そうですね、ただ勝手にバス停で作るわけにはいかないと思いますので、そのあたりはもう本当に学校を超えて役場の方でという事ですね。いろんな部分設置がありますから公共交通機関を利用してのバスだったならば、それでスクールバスであったとしてもそれは変わらないと思いますので、そのあたりの所まだシミュレーションしてないのではないかなと思いますので、そういう事が条件としては入ってくるのですよね。まあもちろんそれをやらないと安全確保できないですからね。道路にそのまま立って待って下さいなんていう事はとてもじゃないですけど、できませんので一定程度やはり家屋的な物がありその中に入って、子どもたちに椅子があり座って待つぐらいの場所がないととてもじゃないですけどもね。</p>
委員	<p>帰りは特に家路に着くまでは。</p>
委員長	<p>そうですね、家に帰るまでの間中学生ぐらいだと自分で帰るでしょうけれども小学校低学年の子どもにさあそのまま帰れというか、親が来るそういうこともあると、親が来るまでの間どうするのだ。近所の子どもがいてお兄ちゃんお姉ちゃんがいればいいですけども、そうでなかった場合にはというふうになると、そのあたりの配慮もというのがありますし。そのあたりに関して意見いただいた部分で追加があれば頂きたいと思えますけれども特にPTA関連の〇〇委員さんいかがですか。</p>
委員	<p>拠点と言えば小学校が使えれば今ある小学校、でも多分それも遠い場合がある部分で地域の集会所みたいな所とか、バスをもし購入するならばぜひとも各停留所で待ってなくてもいいと思うので、なるべく屋根があるから各地域に集会所があるかと思うのでそういう所を活用すれば。あと1つ、やはり帰りのずれがすごく出る、学童やりますよね。</p>
委員	<p>併設しなきゃならない。絶対必要だとおもうので。</p>

委員長	5校1校になった時は、その1校の中に学童を設置し時間をそろえてきちんとある放課後を。
委員	一緒にそって帰ればいいですが、そういうわけにもいかないと思うので、そのへんもバスの時間をずらすのも必要じゃないでしょうか。
委員長	はいそれでは〇〇委員さん。
委員	私は〇〇委員さんが話したように小学校と中学校を分けて、路線バスが走る所は県北に委託する。バスが行かないような所は村でバスを準備して集合場所を決めてそっちに行くというかたちがいいかなと思います。そうする都合によって今度は帰りの時間で低学年が早く帰るという事になれば村で所有しているスクールバスもあれば、全て対応できるという事も考えると50人乗りを3台なら3台頼んで、その他にマイクロバスを村で2台でも準備したらどうかという考えです。
委員長	ありがとうございます。路線バスの活用もありますしちょっと大型バスでもってという事ですよね3台、村所有が何処まで使えるかという事もあるのですけれども、子どもたちがバスに乗る際の待合がとなると既存の小学校をとということで、5校1校統合残りの学校を使うという事もありますし、先程言われたように集会所その他等あればそういう所を場所にする。それは既存の部分の活用にはなる。帰りについては統合1校の部分で学童的な機能をしっかりと充実させるという事があれば時間を合わせる事は可能になる。そうすれば一緒にまとまってる時間を作る。中学校の場合は部活が色々あったりはしますがただ時間で制約をつければ6時までが部活の時間、それ以降は下校、帰りましょうとすると一斉の下校と。そういう意味では中学校の時間をそろえる、小と中の時間がかわると校種による違いは出ますが、同じ小学校では帰りの時間は統一し、中学校も統一し、そういう形で小と中を分けてバスを配置している。こういう発想は可能だろうと、その時のバスの使い方の問題は一つ出てくるだろうと思います。村所有マイクロバス、県北交通がどうするかとかですね、既存の路線バスの活用どうするか、別途とするか先程事務局からありましたようにひとつのシミュレーションで、そんなに大きな大型ではなくてマイクロバスだと7台。小学校だけ単体でカウントすると7台が必要。それを村が

委員	<p>所有するという事になるかという問題は出てくるかも知れませんが、既存の業者さんでそこを交渉しながら活用できるか。そういうような今流れになってきているかなと思いますが、また何かそれに関してもご意見があればですが、〇〇委員さんいかがですか。</p> <p>安全面で言えばまず何処で待つかわかりませんが、スクールガードはまず継続したらいいかなと思いますけれども、帰りで考えればまたスクールガードも何名か必要かなと。低学年高学年と帰る時間が違いますけれども。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。安全面に関してはという事で今もスクールガードさんのという事でご協力を頂いている部分が各地区にあれば、そういったスクールガードさんをまた改めてですね、そのバスの待合から子どもたちが帰るそういう見守りを担っていただく、こういう形で何とかやりくりをするという事を考える事はできると思います。</p>
委員	<p>先程〇〇委員さんから意見が出ましたけれども、バス停での安全について。その時に見守りが必要でないかというご意見でしたけれども、まず私も今安全見守り隊として登校時に出ているのですが、自分の都合がつく時だけ出ているのですがそうなるかどうか決めて都合のいい時だけでなく出られるような体制をとらなきゃならないのじゃないかなと思って考えました。スクールガードさんがどういうふうに出ているか分かりませんが、私は安全見守り隊として登校時に自分の都合のつく時だけ出ているので、それを今度はちゃんとしたやり方でやっていかなければならないのではないかなと思っています。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。そのあたりもどの時間帯でうまく折り合いをつけるかという事が、しばらく結構長い時間で議論させていただきました。今日ですぐ結論が出るものではありませんので、ある程度方向性でスクールバスの活用それから今の方向ですと一応小と中分けて、そして小学校で最大事務局見積7台。7台の中でやりくりできるかどうか、減らす事ができるかどうかこれはちょっと一旦です事務局の方も含めてですね、考えるといいですかシミュレーションも必要だと思いますので、そこで一旦ここでこの交通、安全も含めた方法について</p>

事務局

での議論は一度ここで切るという形にさせていただきたいと思いますが宜しいですか。はい、ありがとうございます。それではまず小中を分けるという所までは一応皆さん方のご意見としては頂いたという事で、その次はですね前回の課題を含めてより有効な効果的な教育のあり方として、これは視察にかかる分になります、小中連携、あるいは一貫こういう形で考えていくのが将来像としては望ましいだろうという事で前回は考察をしていきました。この事に関しまして事務局の方からそれではまず小中連携一貫教育についてという事と視察研修に関しての話も合わせてお願いします。

資料3ページになりますけれども、小中一貫教育という事で小・中学校が互情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。小中一貫教育という事で小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育と定義づけております。小中一貫教育導入の背景という事で5つ挙げております。まず1つ目ですけれども教育基本法・学校教育法の改正による義務教育の目的、目標既定の新設ということ。そして2つ目としまして近年の教育内容の量的あるいは質的充実への対応という事で学習指導要領の改正等により学習指導が量的・質的に充実した事に効果的に対応する点から小中学校の教員が連携して小学校高学年によって専門的な指導の充実を図る取組が増えており、これらを実施する組織運営上の工夫が求められるというふうな事になっております。そして3つ目として児童生徒の発達や早期化等にかかわる現象という事で身体的発達や思春期の早期化が指摘されているという事で、これにつきましては戦後間もない頃と近年の児童生徒の身長体重の変化を比較しますと伸びの大きい時期が2年早まっているというようなデータが出ております。次に4つ目としまして中学校進学時の不登校、いじめ等の急増、学習意欲の低下など、中一ギャップへの対応ということで取り上げております。5つ目としまして少子化に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性という事でその5つが背景として挙げさせて頂きました。そして次の小中一貫教育の2つの類型という事で、これにつきましては義務教育学校と併設型小学校・中学校という事で修業年限につきましては義務教育学校につきましては9年。併設型小中学校につきましては小・中学校と同じ状況です。教育課程については同じと。そして組織につきましては義務教

育学校については一人の校長、併設型につきましては学校ごとに校長、そして義務教育学校につきましては一つの教職員組織、併設型についてはそれぞれが学校ごとに教職組織を持つ。あと免許の上では義務教育学校につきましては、教員は原則小・中免許を持っている。そして併設型につきましては各学校種に対応した免許を保有しているという事になっております。なお、施設の部分で施設の一体化・分離を問わず設置可能。これについては隣接学校についても併設型小中学校についても同じという事でございます。次に4ページでございます。小中一貫教育等に関する調査結果という事でこれにつきましては平成27年度の調査について28年度に公表されたものでございます。実施状況という事で実施件数については1130件、実施市町村については221市町村となっております。全体の12%。そして施設の形態という事で施設一体型が148件、施設隣接型が59件施設分離型882件となっております。あと管理職の配置という事で一人の校長が小・中学校を兼務するのは131件、学校ごとに校長を置くが、責任者となる校長を指名するが115件、学校ごとに校長を置き、適宜連携を図るが884件となっております。教育課程指導方法につきましては9年間の系統性・連続性の確保のための取組としまして、合同行事の実施9年間をひとまとまりと捉えた学校の目標の設定が47%、9年間の系統性を整理した小中一貫教育カリキュラムの作成が52%、特例の活用状況という事でお示ししております。

次に学年段階の区切りという事で、6年-3年が810件72%です。4年-3年-2年が26%になっております。次に成果・課題という事で小中一貫において大きな成果が見られるが10%、成果が認められるが77%、内容としまして中学校進学に不安を覚える児童が減少、中一ギャップが緩和された、小・中の教育間で協力して指導に当たる意識が向上した。次に大きな課題が認められるが7%、課題が認められるが80%あります。内容については教職員の負担感・多忙感の解消、小中教職員間の打合せ時間を確保するのが大変、次は小・中合同の研修時間の確保が難しいという事で挙げられております。次に効果的な一貫性の取組という事で以下に該当する取組の方が「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答する割合が上昇する傾向という事で、7項目を挙げさせて頂きました。1が取組の開始から一定程度の年数が経過している場合、小学校における教科担任制度を導入した場合、小中学校教員の乗り入れ授業を実施した場合、一人の校長が小・中学校を兼務した場合、学

年段階の区切りを4-3-2などに変更した場合、9年間一貫の教育目標やカリキュラムを導入した場合、施設一体型とした場合となっております。次に5ページですけれども、岩手県の小中一貫教育の状況という事で一番上が先日視察させていただきました土淵小中学校という事で平成28年度から小中一貫型となっております。次に1つ下の大槌学園という事で平成28年度から義務教育学校としてスタートしております。同じく大槌町で吉里吉里学園、28年度から小中一貫型、そしてこれにつきましては施設分離型となっております。一番下ですけれども普代村という事で、普代小学校、中学校という事で平成22年度～24年度小中一貫教育推進モデル研究推進事業・継続という事で平成32年度から義務教育学校に移行を予定しているという事でございます。続きまして、その目次の下はちょっと飛ばさせていただきます。6ページの方をご覧頂きたいと思います。視察研修概要という事で5月16日と17日それぞれ視察させていただきました。まず6ページ上の段ですけれども、土淵小中学校という事で平成28年4月開校した学校ですけれども、目的は9年間の義務教育の中で、現行法を生かし小中連携教育を強化する。子どもの発達段階に考慮した適切な指導をする。小学校・中学校の教員が連携し、長期的・継続的視点で見守ると。生徒指導・教科指導の連続性を確保し、きめ細やかな指導をする。あとは組織についてはご覧頂きたいと思います。ここについては校長1人に副校長3人、その中に総括副校長が1名いてその中で調整を取りながら小中の連携を図っているというふうなかたちになっております。なお学力の具体例として小中乗り入れ授業を行っておりまして、小学校から中学校へ数学・あるいは理科、中学校から小学校に外国語・体育等も乗り入れ授業を行っているという事でございます。その他に合同行事・合同交流と交流を行っている。成果と課題という事ですけれども、乗り入れ授業は、系統的な指導、児童生徒の実態に応じた指導に効果がある。小中の一単位時間の違い、中学校の変動時間割に課題がある。9年間を通した生活指導ができ、小中のギャップが少ない指導に期待。小学生からの人間関係が固定化され、なれ合いが生まれる。小中が児童生徒の理解を深める。学習内容の系統性や指導方法の意識が高まる。高校受験までの9年間のスパンで児童生徒の成長や発達を考える。小中打合せの時間の確保と共用施設の利用調整が問題として挙げられております。次に下の秋田の雄和小中学校ですけれども、こちらについては平成24年7月に雄和中学校を新築して28年4月に小中学校も一体型、

	<p>隣にというか繋げて校舎を新設した、4校が統合して新設したようなかたちになっております。小中一貫を支える連携体制という事で4項目挙げさせて頂いております。1つが9年間を見通した系統的・継続的な教育課程の編成。小・中学校一体の学校運営組織づくり。学校行事の合同開催や防災教育などの共同実施。小・中合同のPTA活動の実施の4点でございます。組織についてはここにおいては校長1人、副校長小学校それぞれ1人となっております。あと通学方法についてはスクールバスが169人で89%がスクールバスを利用しているというかたちになっております。あとはこちらにおいても、乗り入れ授業を行っているという事です。あと一点ちょっと気になったというかびっくりしたのが、雄和小中学校にはガードマンというか1人常に常駐しているようなかたちでグラウンド等を巡回しているようなかたちでございました。視察のカラーコピーしたやつをこういうふうにしておりますので、詳細についてはご覧頂きたいと思っております。以上です。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。後のほうにはその実際の雄和小中学校、それから土淵、西峰学園という名称になりますが、資料も添付されておりますのでそれも合わせてご覧下さい。それで協議題の2つ目という事になりますけれども、小中連携のあり方という事で前回の5つの課題を克服する為にはやはり一定程度小中が接続している事。これもまた望ましいだろうという事で今回は視察をいただいております。それでそれなりに小中一貫教育の趣旨とか違いというものの一貫と連携の違いというのは資料2でお示ししたとおりになります。それから2つの学校種、義務教育学校でというかたちでの大槌学園の他には今回視察いただいた部分が併設型小学校中学校。そういう扱いをしていくそのあたりのメリット、デメリット的なものも先程ご報告を頂いたとおりです。ちょっと冒頭に、せっかくですから視察に実際赴いた委員の皆さんのほうからご感想を頂きながら、この九戸としてふさわしい小中一貫連携のあり方という所でどの部分が参考になるというお感じになったかを、お話を頂ければというふうに思いますが</p> <p>いかがでしょうか。土淵小学校に参加された4人の方がいかがでしょうか。ちょっとメンバーが変わるのですね。〇〇委員さんいかがですか。</p>
委員	はい。

委員長	<p>実際行かれてみてという事があるだろうと思うのですが。</p>
委員	<p>土淵小中さんは、両方とも既存の校舎を使って中央棟というか管理棟のようなかたちの校舎を新しく造ってそこが特別教室として小中共有というふうなお話を頂きました。以前から隣接して小学校、中学校はあって体育館が共有の施設だったそうですけれども、このようなかたちになる前はそれぞれの校長先生がいて、何て言うのでしょうか体育館を共有していたので行こうと思えば小学校の先生が中学校に行けたし、中学校の先生が小学校に行けたのですけれども、その扉を開ける事はそれぞれなかったという事で、くっついているのに離れていたという事をやはり校長先生がそれぞれいる事によって、それぞれの方針に微妙なずれがあってなかなかうまく連携が取れない理由もあるという事で、今回この一貫校にする事で校長先生が1人になった事でその所の小中連携はより取れるようになったという話が出されました。ただ、この学校さんについては以前から小学校1校、中学校1校という中でお互い知り合っている中での小中という事だったので、九戸村の状況とは若干違う部分があるかなと思いながら見させて頂きました。雄和小中は、この資料にあります通り小学校がちょうど統合に際して新築をしてという事だったので、それに伴ってどのような事があるのかなと思いつながらお邪魔をしたのですが、冒頭の数分間はひたすらスクールバスの質問だったという事で、駐車場にスクールバスが本当に回らないくらい停まっていて何でという話から始まって、タクシー会社への委託ではあったのですけれども、そのバスを使ってという事でした。ただ先程から出ていましたけれども、小学校の統合に伴ってスクールバスを使うという条件になっていた為に、今年2年目なのですけれども小学校6年生の時はスクールバスに乗れたのに、中学校は規定が違うという理由から進学と共にスクールバスに乗れなくなった生徒がいるという事で、そこについて今年ちょっとその複数の保護者から何とかならないかと要望を寄せられているのですが、決まりですから。というふうに答えているという所がありました。あとはそうですね、大きな学校が1つと小さな学校が3つで統合したという事ではありますけれども、さまざま新しい事を作ろうという事で進んできて、非常にうまく回っているのだなというふうに思いましたし、たまたま行った時に6年生がいなかったのも、ちょっと人が少ない感じがしましたけれども、中庭が人工芝だとか施設を中心にきてきたような気もするのですけれども、さま</p>

<p>委員長</p>	<p>ざま参考になったのかなという感じがしました。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。〇〇委員さんの目から見られて九戸の状況からいくとどちらが参考になる、どちらがと言っても大雑把にですが、スクールバスの活用から言うと雄和あたりは、あとは規模的な問題とかあるいは周りの環境とか地理的な条件とかそういう所ちょっと考えた場合にはどうなのかという事もしくは感じられた事があつたらご意見頂きたいです。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、やはり小学校が統合したという所も九戸に近いものがありますし、何年かすると今年は雄和小中くらいの人数になるのではないかなというふうな感じも何年か先の姿をもしかしたら見られたのかもしれないなと思いました。統合した関係もあって、1つの小学校が地域にお祭りを持っているので、そのお祭りの時期にはそこの小学校出身の中学生が早退をして地域のお祭りに参加するという事もしているので、やはりそれぞれの各小学校の時にあった文化も大事にするという事も参考になるなというふうに思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。他の雄和小中学校を参観された委員の皆さんのご意見も頂きたいと思いますが、統廃合でという事があれば秋田の雄和が比較的九戸村に近い状況だという事になると思います。そうですね〇〇委員さんどうですか。土淵に行かれてみてどういうふうにお感じになりましたか。</p>
<p>委員</p>	<p>私は両方の学校を見させていただいたわけですが、やはり小中一貫型、連携型がやはりこれがすごくいいなというふうに感じました。お話を聴く中で小学校高学年6年生が中学校の試合の壮行式に出席することがあったりして小学校から中学校に行った時のギャップが少ないというふうに説明を受けました。色々ありますけれども通学スクールバスの問題もやはり小学校と中学校と分けてそこもいいなと思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>なるほど、ありがとうございます。雄和小中の部分では施設が一体化していると言っても過言ではないと思いますけど、あとスクールバスを小中で分けているという所も先程の議論にも通じるところで非常に参考になったとのご意見をいただきました。〇〇委員さん雄和の方に行かれていますが雄和と非常にクロスして先程ご意見頂いたかなと思っておりましてがいかがで</p>

委員	<p>すか。</p> <p>さっきのバスの事はやっぱり雄和小中学校さんですかのスクールバスがあったというのを見て話をさせていただきました。確かにきれいな学校ですごいいいと、小中一貫のほうがいいのかなどわたしは感じました。ただあそこの学校というのは特別教室、音楽室だとかというのは1つでしたよね。どっちでも使えるのですね、ただこっちの西峰学園は後ろを見ると別々なのですよね。わたしは中学校には中学校の特別教室、小学校は小学校の特別教室があったほうがいいのかなんていうふうには見てちょっと感じました。あとグラウンドも何となくあれではちょっと狭いのかなというふうに見ながら、もし九戸中学校さんのグラウンドを使えば広く使えるのかなとは思って来たのですけれども、その辺がちょっと不便さは雄和小中学校ではあるのかなと感じました。でもすごくきれいで中庭もきれいであれもいいのかなというふうにはすごく感じてきました。行かせてもらって良かったと思いました。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。そうですね雄和は資料でも緑が青々としているのは人工芝を使っているという事で、子どもたちがいきいきと活動している姿も写真で紹介されていますので、こういうものとして小学生、中学生が一体化してという事の理想像もあるところです。同じように両方行かれたのが上村委員さん、いかがでしたか。今3人の委員の皆さんからのご意見頂いたのですが、両方行かれてみてという事で。</p>
委員	<p>小中の連携とか一貫とかあと義務教育学校とか、字では読んだり聞いたりしてはしていましたが実際にお邪魔してみて先生方のお話を聴いて子どもらの授業を見て想像以上でした。やはりこれからは小中が一貫であったり連携であったり色々なかたちはあるでしょうけど、九戸もこれしかないのだなというのはもう実感しました。印象的だったのは土淵小中では〇〇委員がおっしゃいましたけれども、「昔は仲悪かったのだよ」という先生がぼそっと。小中の先生仲悪かったのだよ、で今は職員室が1つになって小学校6年生の担任の先生と中学校1年生の担任の先生が背中合わせで座っているのです。職員室の中。今は「小学校時代にどういう家庭環境で育ってこういう問題を抱えた子なのですよ」先生と、「ああそうだったのだ、じゃあ」というのが密に連携が取れていて、ああ、うちにも欲しいなっていうの</p>

委員長	<p>がすごく実感しました。九戸中学校が一生懸命先生方とか地域とか親さんたちも努力しても解決できないでいるいろんな問題もあると思うのですが、そういった事がいい方に行くのではないかなという思いもしながら、今中学校の敷地に行きますとここにどう物が建ってどう校庭を広げてどうなるのだろうということに想像を巡らしながら中学校にお邪魔する度に考えているのですが、一日も早く実現すればいいなとそのように思いました。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。視察に参加された委員の皆さんとしては小中連携一貫のイメージそれまでは分かりにくい所あったかもしれませんが、実際に視察されてみて非常に九戸にも活かせるまさに小中連携一貫の良さ、とりわけ一貫、一緒に子どもたちや先生方が活動する良さというのを実感されてきたわけですが、ちょっと他の委員の皆さんでまだイメージが湧いていないかもしれませんが、そのあたりでまず質問あるいはちょっとよく分からないという事があれば頂ければと思います。</p>
委員	
委員長	<p>1つよろしいですか。</p>
委員	<p>はい、〇〇委員さんどうぞ。</p>
委員長	<p>先程説明頂きましてですね、施設一体型、そして施設分離型がでございます。先程説明いただきましたけれども施設一体型は148件13%施設の分離型は882件78%という全国的な調査結果だと思いますけれども、今回は施設一体型についての説明も色々詳しく頂きました。分離型についてはどうなっているのかなという部分も欲しかったわけですが、そこにはちょっと紹介がございませんので、その辺についても出来れば事務局から説明を頂ければなど資料を用意して頂いてですね。</p>
委員長	<p>そうですね、今回は一体型という事説明しましたから、分離型でという事で小中一貫に取り組んでいるケース、パーセンテージとしては結構ありますね。</p>
委員	
委員長	<p>全国的にかなりありますので。</p>
委員長	<p>今多分今すぐにではないかなと思いますけれども、他の部分のひよっとすると資料というのは後でまた事務局に準備頂ける</p>

委員	<p>かなというふうに思います。ただそれは〇〇委員さんとしてはその施設分離型の状況も見たうえで一体型と分離型の違いとしてそれが九戸対してしてという。それで判断をしたいという事ですね。</p>
委員長	<p>この分離型というのはただ単に一体型の準備が出来ていないっていう、いわゆる時代遅れのかたちという事じゃないのでしょうか。そうではないのですか。</p>
委員	<p>必ずしもそうではない。いろんな事情が出てきますので、普代村が小中でも施設分離と一応はなりますので、普代村ですね先程の沿岸の。ただ極めて近い所に存在しておりますので。</p>
委員長	<p>小中一貫教育については文科省でも推進しているわけですが、れども一体型と分離型の部分が。</p> <p>そうですね、建設上一体というか施設的に1つにまとまっているものとして造るのであれば一体型が小中一貫はより進めやすくなると。1つは先生方を同じように配置し1つの職員室の中に小学校と中学校の先生方が一緒にそこで仕事をするとなると、子どもの情報というのをしやすくなり、小中の相互の乗り入れ授業の打合せもしやすくなるとそういう所があればより一層効果はあるという事になります。分かれているとどうしてもそういう先生方の連絡調整の為のというのが制約としてここにも書かれていますが、入ってきますのでそのあたりの部分は様々な事情があるだろうと思います。ですから九戸でもし考えるとすれば、分離もあるだろうしその場合はそれをどう連携協力するのか。相互の乗り入れどうするか。子どもたちの移動を考えるかその場合の手段、一体型になってくると1つの施設の中で子どもたちも先生と一緒に生活をするとなると行き来はしやすくなる。ただその時には〇〇委員さん言われたように特別な教室があるといった時に小中がばらばらで土淵のように施設を建設の中で改修しながら繋いでいくと従来の施設が残りますので、そういうものの活用のやり方としては小中が、けど既にもう一体ものとしても建設するのであれば、有効活用で1つの教室1つの音楽室、レベルの高い小中合同であるいは小中分けての授業、そういう臨機応変なという所もあるかもしれません。そういうような違いがでてくる。それは後のもう1つの協議題の3と実は係わってきますので、何処にこの小学校</p>

	<p>を統合する必要があるだろうかもし小中一貫施設で一体型となれば九戸中学校近辺、それと一緒に敷地という事になりうるのですね。ただ分離としても隣接というのがありますので隣という事もあります。ただ分離になると離れているという事なので現状での5校ある小学校のどこか1つをまとめて九戸中と分かれていても連携教育をする。そういう発想になるだろうと。ただ手間がかかる場合が出るかもしれないとなるといっそという事も出るかもしれません。これが首都圏になってしまうと土地がない、狭い、中学校と一体化しようと思っていない、更に建設費が膨大に巨額に上るとなると分けた既存の施設のままで連携教育をするという事は出てきます。ですから施設分離型で一貫教育。ただそれが九戸だとどうなるか前回までの議論だと九戸中学校が結構広いかな、土地が活用できるかなとなると前回もご意見を頂きましたけれども、いっそ九戸中の敷地の所に小学校という事も考えられる。その場合施設一体型もある。そのあたりの所で皆さんどうでしょうか、いかがでしょうか。小中連携一貫ということと九戸村についてどうだろうかどうかというあり方がふさわしいかという事で、視察頂いた委員の皆さん方はどちらかという秋田のケースがわりと九戸に近い状況という事で、そこが施設一体型。子どもたちの交流あるいは行事そして授業そして先生方としての交流もしやすくなる。それが5つの前回の最後に確認した課題を克服するには割りと有効な手立てだと思えます。特別支援と外国語活動については、事務局の方ではちょっと若干省略するようなかたちで5ページでしたか、その所にも示している所がありました。</p>
事務局	<p>それについては、また今合わせて説明を付け加えて特別支援教育と資料No.2と3、4も合わせて説明させていただきます。</p>
委員長	<p>そうでしたか。という事ですので、一応5つの課題に則したものとしては小中一貫というのが極めて有効に手立てとしては、機能しうるであろうと、こういう所までは今仮定し議論しています。まだご意見を頂いていないという所で、〇〇委員さんいかがですか。先々の問題としてという事で出てくるかもしれませんが、小中連携一貫、やはり小中連携一貫特に一貫教育が望ましいのではなかろうかというかたちで、今委員の皆さんからはご意見を頂きましたけれども、実際視察は行かれていないのになかなかここにある情報だけで判断するのは難しいかもしれませんが、何かそれよく分からないなとかいうレベルで</p>

<p>委員</p>	<p>もかまわないので、まずはその判断としての材料が揃わない、理解できない部分もあるかも知れません。</p>
<p>委員長</p>	<p>小中一緒になるというのはいいと思って聞いていました。〇〇委員さんが言ったように特別教室の教える内容というのは多分違うと思うので、出来れば備品も変わってきたりするので小学校は小学校の特別教室、中学校は中学校の特別教室という事にしたほうが、先生とか生徒使いやすい教室になるだろうとは思ってはいました。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。それぞれの小中の違いもありますので独立性を活かすという方向性はあるだろうと思います。〇〇委員さんいかがですか。いろいろな議論もありますのでそれらも踏まえながら。</p>
<p>委員長</p>	<p>視察に行かれた方の話を聞いて、わたしも大部イメージは出来てきたかなと思って、聞いてメリット、先生とか生徒の行き来とか勉強とかそういった所にすごくメリットを感じる部分があります。お聞きしたかった所として、こういった体系でやった場合その部活動の事とか、実際にどのように視察に行かれた学校ではやっているのかなとか、どうしても中学校にあたる学年から部活動が始まっていく所があるだろうし、先程の話の中で学年段階の区切りの所で、6年－3年の所と、4年－3年－2年という例えばそういうふうな分け方をされているという話があってわたし初めて知ったのですけれども、例えばこういう分け方をしている場合とか、そういった学校の授業とかだけではないその他の活動になりますよね、そういった事での係わりというのは実際どのようになっているのかもし分かれば教えて頂きたいなと思ひまして。</p>
<p>委員</p>	<p>まず西峰雄和と両方行かれた中でという事では学校関係として見ておられたと思いますので〇〇委員さん。</p>
<p>委員</p>	<p>部活動についての説明はなかったのですけれども、この小中学校の施設は一体型だけれども小中が別だという事で小学校の卒業式は小学校の卒業式であり、中学校の入学式は中学校の入学式であるというかたちなので、しっかり1つになっているというかは、それぞれの学校の教育課程を大事にしているので、諸活動についても中学校入学後に実施をすると思います。義務</p>

<p>委員長</p>	<p>教育学校については、ちょっとわたし知識がないのですが、逆に大会とかでの参加規程を考えると中学校1年生の年齢からとなっていると思います。逆にちょっと話はずれるのですが中高一貫をやっている一関一高、一関中学校のような所は中学校3年生の中総体引退後にも高校の部活動に参加をするという話は聞いています。入試がないので夏以降は高校と一緒に練習しているというのは聞いていますが、小学校のスポーツ少年団と中学校の部活動が同一であるかどうかはちょっと分からないので、その事ははっきりと分かりません。</p> <p>4-3-2制というのは東京品川あたりでやっておりますけれども、必ず4-3-2制だからといって5、6年生中学校1年生セットなのです教育課程上は。だけれどもそれと学校生活上はやはり区別をしていくという所もありますので、部活は1、2、3ただ6年生が予備的に入る事が出来る。大会には出られない。そういう意味では事前に体験的に入部をし、経験をしていく。それと別途の部分としてさまざまな少年団の活動があるというのは切り離されます。そのような所がちょっと違う所はある。ただ今お話頂いているように部活に関しては中学校いわゆる従来型の1年生の段階で入って活動する。そういうかたちになるだろうとそれは後で具体的なカリキュラム部分です。</p>
<p>事務局</p>	<p>すいません、5ページですけれども小中一貫教育等についての実態調査の結果若干ご説明を加えたいと思います。あと合わせて九戸村の現在の状況という事で資料No.7-2から7-4までご説明させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から第6回の検討委員会で5つの教育課題という事で、出されておりましたのでそれに関わる小中一貫教育についての実態調査の結果からという事と、それからそれに対応する現在の九戸村の教育についてお話させていただきます。まずは5ページの所です。小中一貫教育を実施した場合ということで中一ギャップの解消については中学校進学に不安を感じる児童が減少したという事で94%が回答しております。その中でも43%というのが94%回答した市町村の中でも大いに成果があったと回答しているのがその中でも43%だったという事になります。いじめ、不登校、暴力行為等いわゆる中一ギャップが解消されたという事についてもここにある数字になっております。異校種、異学年、隣接校の間での児童生徒の交流が深まった事</p>

についても 81%という結果が出ております。それから 2 つ目学力向上、それから授業づくりの面ですけれども指導内容の系統性について教職員間の理解が深まったという事が 91%、それから小学校中学校の教職員間で基礎学力保障力等を大切にしていこうとその必要性に対する意識が 94%のところまで深まったと回答しております。それから学習習慣の定着 81%それから授業が理解できると答える児童生徒が増えたという事が 80%というふうな回答が出ております。それから特別支援学級についてですけれども、小中一貫教育によって支援をする児童生徒へのきめ細やかな指導が充実したという所で 82%という回答が出ております。それから教職員間の連携については、ここにあるとおりになっております。いずれも高い数値になっております。外国語活動については学校独自の教科領域の指導が充実したという所について、46%という結果になっております。今挙げた所は成果の部分が多かったのですけれども、小中一貫教育の課題という所については黒丸の所になります。教職員間での打合せの時間の確保という事がやはり多いようです。それから小中合同の研修時間を確保する事、それから児童生徒の交流を図る際の移動手段とか移動時間をいかに確保していくかという事、それから一貫教育を進めていくうえでやはり打合せをし、仕組みを整えていく部分もありますので、教職員の負担感・多忙感の解消という事の必要性もあげられております。施設一体型、分離型という事でその下に挙げておりますけれども、一体型においては時間割編成、小学校 45 分、中学校 50 分の授業時間という事で、それはしっかりすり合わせをしていきたいというところ、施設設備の整備という事と合わせて教室の不足等というところが上げられておりました。施設分離型においては学校間の距離、移動時間であったりとか、それから集まって小中が集まって活動する学習するような場合の、実施場所であったりとかいう所が課題になっております。それではそれに関わる今、小学校 5 校、中学校 1 校ある九戸村においてどのような取組みをしているかという所について、別紙の資料になります。特別支援教育については資料No.7-2 という所をご覧ください。子どもたちの様子と必要な支援によって、大きく 3 つ就学の形があると思っております。1 つは通常学級に就学する。通常学級と表現していますがけれども次に挙げる特別支援学級と比較するうえで通常学級としております。九戸村においては通常学級に在籍する児童に対しても、きめ細やかな支援が出来るよという事で特別支援教育の支援員というものを伊保内小、長興寺小、戸田

小、江刺家小、九戸中に配置してサポートしているところです。それから通常学級に在籍しながらも、小学校入学の段階でことばの検査がありますので、そのことばの検査の際に通級して指導を受けて改善をしていった方がいいなというお子さんについては、伊保内小学校にことばの通級指導教室が設置されておりますので、それぞれ在籍している小学校から決められた曜日、時間に通って指導を受けている子どもたちが村内各小学校から今年度 17 名が通級しております。特別支援学級というものが設置されている学校があります。少人数で編成された学級で一人一人の能力や特性によって繰り返し丁寧に学習するなど、弾力的な対応という事で、基本的な生活習慣も身に付けられるよう、具体的な体験を通した学習を行っております。九戸村の小中学校には知的障がい、それから自閉症・情緒障がいの学級があります。今年度は伊保内小、戸田小、山根小、江刺家小、九戸中に設置されているところです。特別支援学校に就学するという就学のかたちもございます。裏面には本年度の小中学校の特別支援学級の状況、知的障がい、それから自閉症・情緒障がい、通級指導教室の状況が乗っておりますし、下の方のグラフには特別支援学級在籍児童生徒数の推移ということで載せております。特別支援員の配置人数もご覧のとおりです。学力向上それから教職員間の連携のところにも関わりますが、資料No. 7の3ということで、別に綴じられた資料になります。今年度も九戸村においては小中高連携学力向上の推進事業という事で取組みを進めています。大きく3点です。1つは授業改善、2つ目は諸調査、様々な学力調査を生かした組織的な取組み、そして学力を支える習慣及び環境の充実ということです。授業改善においては、3ページの所に九戸村の授業改善プランということで今年度改定したものを村内の教職員全員なるべく集まった場で確認をして、よりよい授業を目指して行きましょうということで進めております。それから、諸調査を生かした取組みの中では特に書く力、聴く力に特化した取組みという事で4ページ以降にカラーで乗せております。他の学習にも基礎になる書く力を育てていきましょうという事で小学校中学校では見て書く、視写というもの、中学校、高校では聴いて書く聴写というものに26年度取り組んでいます。昨年度の全国の学習状況調査の子どもたちの質問調査アンケートでも子どもたちの意識が大きく変わってきていることが見えております。7ページの下の所には小学校6年生400字詰め原稿用紙2~3枚の文を書くことは難しいと思いますか。ということに対して26年度は50%

の子どもたちは難しい、そう思うと答えていたものが、昨年度25%に減ってきたということにおいては子どもたちが書くことへの抵抗感というものが少なくとも確実に減ってきているなど、取り除かれてきているのかなというのも思っております。それから8ページの下のところには国語B問題という学習してきたことを活用しながら問題を解いていくようなB問題というのがあるのですが、無回答率、一言、一文字も書かない手も足も出ないという子どもたちがどれぐらいいるのかなというのを3か年で比較したものです。昨年度小学校においては6.3%でした。26年度は29.2%でしたので3割の子どもたちがB問題一文字も書けないという中で昨年度は大きく無回答率が減ってきている、中学校においても全国比で見ても無回答率が減ってきていると傾向にあります。本年度も継続して取り組むこととしております。それから、英語、外国活動については資料No.7-4のところでは、学習指導要領のポイントということで、抜粋したものですけれども、今後「聞く・話す」を中心とした「外国語活動」を現在は5年生、6年生でやっているものが小学校3年生、4年生に降りていきます。そして「読む・書く」を加えた外国語という英語の教科が中学校から5年生、6年生に入ってきます。ということです。授業時間も1コマ分週あたり増えますので、どのように増やしていくか1時間平日に増やすのか、土曜日に行うのか長期休業を削ってそこでやるのかということも含めて、考えていかなければならないのですけれども、学校で決める事もできるのですが、やはり子どもたちが九戸中に通って学習していくことを考えると、ある程度足並みを揃えてということで外国語活動検討委員会というのを今年度立ち上げて、どういった方法がいいのか示して、ここで準備してというふうな流れを作っているところです。中一ギャップについては資料を用意してないですがナインズプランという事で今年度も小学校4年生は音楽、5年生は体育、6年生は外国語活動という事で小学校4年生、5年生、6年生が自分たちで学習する機会をつくっていきたいというふうに思っています。中学校に向けた人間関係づくりということも含めて進めております。すいません長くなりました以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。5つの課題に則して具体的な有効性ということも1つの案、材料というかたちで先程資料のほうの7-1の5ページのところには実態調査の結果がパーセンテージとして有効性が認められるということの説明を頂きま

した。また、具体的な部分では特別支援教育という子どもの実態発達に則してというところでは、現時点でも九戸村でも様々なかたちで特別支援学級が置かれてもいると、ことばの教室も置かれていること、こういう実態を考えると小・中として教員が一貫してあるいは特別支援教育、それに関する支援員ですね、子どもの小・中を見通したいいわゆる指導が出来るというメリットが小中一貫であれば、よりいっそう確保しやすくなるのではないかという見通しも憶測は出来るかと思います。学力向上に関しても今回お示し頂いた資料では相当九戸村の子どもたちの国語の力、書くという事では成果が認められるという事ですが、小学校で活かせるという部分が中学校で更により延びるようという意味では先生方の連携協力の必要性和それを踏まえた連携一貫のカリキュラムというものも小中一貫という中では有効に機能しやすくなるだろうというふうな意味があったと思います。外国語の方は小学校でいわゆる外国語教科として導入していくと。これまでも外国語活動は既に5、6年生で入っていますが、読む・書く、という正式教科になってくると中学校で今実施されている外国語それが補える、俗に言えば降りてくるかたちになります。小中一貫しかもそれが近いところで小学校、中学校の先生方、中学校の特に英語の先生の協力を得られればよりいっそう進めやすくなるというのも出てくるだろうと思います。そういうことを踏まえると、小中一貫教育というのは九戸村でも十分必要な教育形態になるだろうということでの事務局からの説明でした。それに関わってということになるわけですが、小学校の現場の状況も踏まえて今回の統廃合のところをということでまだ正式なご意見頂いておりませんでしたので、〇〇委員さんいかがでしょうか。これらのいろんな様々な成果を踏まえながら、小中連携一貫という九戸でも必要性があると。実際こういうようなデータ等あるいは視察校で実際視察頂いている皆様のご意見を頂戴しながら、小学校としても統合しながら更にそれを中学校と連携協力をどの程度進めていくことが効果的であるなということも、小学校の立場から感じられるところをちょっとお話頂ければと思います。

委員

九戸村の現状と、九戸村戸田小学校に赴任して3年目になりますけれども、やはり普段から九戸村のいろんな環境的な部分だとか今後の交流を考えるにあたって、そして今日改めて示して頂きましたこの資料を見るからに、やはり小中でできれば同じ場所でより結びつきのあるパターンで交流ができればよろし

委員長

いのかなと思います。とくにも中学校の英語もやってきましたので、英語のことも頭にあって同じ隣接なり3番の項目にもなってくる九戸中ですね、近くでの新しい環境を踏まえての設置というかそういうものになれば宜しいのかなと思います。あとは、授業の部分での連携そして環境的な部分、それを今日の資料を見て新たにですね、宜しいなというふうに感じたところです。具体的な環境についてはすぐに出てきませんけれども。

はい、ありがとうございます。協議題2を踏まえながら協議題3のほうにも時間の関係もありますが少しご意見を頂こうと思っておりますが、効果的な部分で言えば職員間の連携協力が子どもたちへの指導の体制のあり方が、そうするときわめて近い距離の中に子どもたちと小・中ですね、子どもたちと先生方がいるほうが望ましいだろうということは1つ言えるところがあるかもしれません。視察に行って頂いた学校も基本的には施設一体型になりますので、そのあたりの有効に機能しているところが垣間見えたということがいえると思います。そういう部分も含めまして、ただ隣接型で施設が分かれていても有効に機能しているところがあるかどうかというところは〇〇委員さんのほうからは、少しそういうところも知りたいというご意見も頂いておりました。そういうところを踏まえながら協議3のところの学校配置の問題で若干ご意見頂きたいのですけれども、今までの流れでいくとやはり子どもたちの交流、そして相互乗り入れ、小中学生が合同で行事を行い活動も行い、かつ先生方の交流があり、子どもの状況の把握と意見情報交換それが有効に機能している部分もある。こうなってくるとちょっと施設分離のところのデメリットがやはり出てくるのですね。奥州市で取組んだところの前沢、そして小中のところの小中連携一貫これも指定校として行われました、これも施設が分かれるのです。特に意見が出たのが交流をしにくいことということで、電話だけでは打合せは無理です。ところが実際行ってみるとなるとそんなに機能的に動けません。そうすると結局は小中連携一貫をうたいつつ実質は衰退していても果たせない。そのデメリットが子どもに現われてしまう。そういうところが1つ問題視もされております。であればこそ土淵のように施設一体、あるいは大槌学園のように施設一体型を考える。そういうところが1つの流れでもあるのですね。そういうところを踏まえながら今回九戸ではある程度せつかく小学校が1校にまとまる時にはスクールバスや通学方法の問題もあります。やはり小中と分かれる

委員	<p>というスクールバス分かれるにしても近いほうで、なるべく子どもたちの交流のしやすいほうでということが望ましいような気もするのですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。何か今思いが、あるいは考えが、あるいは感想的なものでもかまいませんけれどもあれば。〇〇委員さんお願いします。</p> <p>この話が進んでいるのは村の方々も結構資料が流れていますので、そのうち皆さん分かってきていると思うのですが、伊保内小学校がなくなるよというような雰囲気の話をしてしまうと、こっぴどく怒られることがあります。「村の中心に歯が抜けたようにぽかんと学校に何もなくなったらどうするのだ、中心だぞ。」ということでももちろん子ども等のことを考えるとやはり1ヶ所にまとめてっていうふうな思いはあるのですが、わたし等のこの会議で話をする事じゃないだろうと思うのですが、同時にそれぞれの小学校がその後どういった活用方法があるのかというのを、やはり村で同時に進めていただかないとこっちにしゃべ返しが来るというか、お前らがやったからこうなったのだというようなことにならないのかなというのを、怒られながら考えていました。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。かなり極めて大事な問題だろうと思います。5校を統合してしまっただけでやはり文化、伝統それぞれの歴史を持っていますので、卒業生も送り出しています。それらの学校がなくなるということに対する様々な思いもあると思いますし、ではその拠点になる学校も含めてもし九戸中の、山根に近いところがこうなった場合にどうするのか。そういう場合のその後、統合後の各学校の活用方策それが村にとって皆さん方、地域の皆さん方にとって有効である方策もセットで出していないと、なかなか理解は得られないということがあろうと思います。そのあたりのところはしっかりとまた今日だけでは議論つくせないところだろうと思いますので、と同時にあとは行政、教育だけではないものも関わってくると思います。そういういろんな要因を見せながら、今後の方策というところも我々としても一定程度要望を出していくということを含めてですね、考える必要があると思っていますので、ぜひそのあたりはこの委員会の中でも検討の対象といたしますか、一応今は補足的にそういうことは留意事項なのですよということを確認をしていくということ。〇〇委員さんのおっしゃるところのもっともだだと思います。ありがとうございます。</p>

<p>委員</p>	<p>関連するところでもかまいません、他のところでもかまいません他の委員の皆さんいかがでしょうか。</p> <p>1 ついいですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>では、〇〇委員さんどうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>今回5校が1校という方向が出されています。村の街づくりというのを考えた時に教育の環境整備ともう一方はその村としての姿勢ですね。街づくりはどうするのか、その場合に小学校の位置づけ、どこがいいのかと小中連携ということで中学校に近いほうがいいのかですね、あるいは全体的な村の形成を考えた時に街づくりを考えた時に伊保内地区はどうなるかという部分もあると思うのですよね。それを味到していわゆる村のほうでもまだそういったのは出てきていない。と思いますね。ですからその村としても本当は方向を出してということもあったのですが、まだ現状では出てきていないのではないかと。ですからその教育の部分と将来の村づくりのあり方これを総合的に判断して決定していくことも必要なのかなというふうにわたしは思っております。先程〇〇委員さんの話ありがとうございましたけれども、これまで伊保内地区は中心的な役割は果していたのだと、ちょっと話をするとやっぱり伊保内小学校は残るのでしょという話が出てくるのですよね。そういうふうにいる方が沢山いるのも事実でございます。そういうのも含めてやはりこれは相当そこで判断して頂いてですね、決定をして頂くということも必要になってくるかなと。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。行政といいますか街づくりの全体の教育も含めたプランニングとの兼ね合いというのはどうしても出てきますので、そのあたりをこの委員会でもどこまで踏み切れるかという、ただそういう部分が意見としてもあり、それを行政に対しても配慮しながら今後進めて欲しいという要望としては出すことは出来ると思いますので。実際問題としては街づくりというか街全体の街づくり総合計画の中に教育としてどういう位置づけを示すか、そこに幼・小・中・高それらがどう位置づくかがプランニングの中で全体を示せば一番いいですね。県内でもそういうところを示しながら動いている自治体もありますし、九戸村の場合はそこがまだちょっと若干不十分であるとするならば今後の課題になるだろうと思います。た</p>

	<p>だいずれにせよ伊保内小が残る残らないという議論はいずれ出てきますが、それをどういうふうに今後活用していくかその活用方法を先程も言いましたように、教育委員会だけでは済まされない問題もありますので、行政も全体を含めてどう福利厚生から福祉部門、医療部門も含めて教育だけで活用できない部分をどういうふうにフォローアップするのかというところ、様々な活用方法もありますのでそのあたりは要望ということは配慮させていただきます。ありがとうございます。他の委員の皆さんいかがでしょうか。今1つの議論としてはどちらかと言えば近いほうがいいですね。というような話もありますね。その中に施設一体型というのは1つの候補には挙がっています。となると中学校の今既存のものとして九戸中がある。で統合を済ませて1校がある。しかもその土地があって有効活用できるとなるとその近くに小学校をまとめていくというのも方法としては十分考えられると思います。それが同一敷地ということも当然視野に入ってきます。そのあたりのところでもしも、もう少しご意見もということがあれば頂きたいと思います。</p>
委員	<p>今ひとつの案が一応出ていますね。中学校の近く。もう1つは例えば伊保内小学校の近くとかあるいは元の中学校の近くにもあると思います。ですからいろいろ3つ4つなり案を出して、それから絞り込んでいくというのも1つの方法なのかな。1つだけではなくてやっぱり多様な考え方をもって決めていった方がそして最終的に総合的な判断で、決めていくことも方向性としてはよろしいのではないかなと思いますけれども。</p>
委員長	<p>今の〇〇委員さんのご意見に対してはいかがでしょう。いくつか選択肢があればそれを巡ってただ我々が考える際に5つの教育課題をどういうふうに克服していくかという1つの視点はありますので、と同時に基準もありますので。はい、では〇〇委員さん。</p>
委員	<p>〇〇委員さん、それから〇〇委員さん言ったのも確かだけれども、中学校と候補になったのは道路の利便性を考えてやっぱり方向変換できるとか、何とかそこが一番いいよその周辺はということから始まったのですよね。中学校周辺というのは、何回目あたりだったかでその話が、私も出したのですが、伊保内の真ん中で中心だよといっても伊保内だったらやはり340号線沿いでちょっと無理でないかと、それならば伊保内小学校でも</p>

委員長

いいからあれは後谷地、田んぼのほうに学校を造って大きく道路を横切って造ればいいのだけれども、そうでないと小学校の、今の小学校時点はちょっと無理でないかというのは最初の議論だったようにわたしは記憶していますけれども。わたしは一番順序から行けばやはり、あれに入る、これに入るといえば夜9時になっても何も決まらない。何か1つぐらいながら決まるのかなと思ったりもしたけれども、やっぱりどこの場所がいいのかなというのが一番まず選定して、それから次のことを一体型で九戸村は施設一体型でいくよ、そしてどの場所となるか俺はもう少し次々と先が見えていくのかなというような感じはするのだけれども、そうでないと何回も集まってもどうももう少し進んでもいいのかなと今になればと思っても、やっぱりみんなそれぞれ持っているからね、思いはあるはずだ。それは受けなければならないだろうし時間ばかりたってもと思うような気がしますわたしは。その辺を1つでも一応どのへんにやりましょうかというのも一応この委員会で決めてそれに沿って決めていけば、どっちがいい、どっちがいいと言えば毎晩そればりやっていたらなければならない気がしますわたしは。

はい、ありがとうございます。〇〇委員さんからは以前、前前回までもそうでしたし、前回もそうだったのですが場所の問題もかなり具体的にご意見を頂いておりますが、スクールバスを活用するという方向性は1つもう見えているわけですね。問題はそのスクールバスも含めてということと、後が先程の効果。今回で小中連携一貫をお話している具体的な教育効果が果たしてあがるか否かそういうところもう一度少し資料も出し、皆さんにお考え頂きたいと。それをお話したその先にやはり小中連携一貫としては一貫が望ましいかな、施設一体型が望ましいかなとこういうような1つの方向性があるわけですね。それらも加味しながら、単にスクールバスだけの問題ではありませんので、そして交通手段を考えたらうえでやはり、中学校の近くがいいとなればそれもひとつの考え。それで合意できればこれはもう委員会としてはそういうものとして検討していくということになります。ただ〇〇委員さんはそこらあたりも含めながら、しかしいろんな思いもありますからということでご意見を頂いておりました。ひょっとしたら対案的なものもということもあるわけですが、ただ場合によっては隣接もありうるし、〇〇委員さんの言葉を借りれば伊保内小の近くが、あるいは小のところで置いて隣接ではない分離でしかし小中一貫というこ

	<p>とが可能であるかもしれない。そういう所も考えてみたいという思いも頂きました。あとは皆さんの方でそのあたりをやはりある程度方向性が見つかってくれば結論を1つ出すというのがありますし、次回の委員会に向けてもうワンクッションおいて考えて結論を出すということもあります。そのあたりいかがでしょうか。ただ皆さん先程〇〇委員さんのおっしゃって頂いたようにある程度議論はしっかりしておく必要はあるだろうと思うのです。決めることはたやすく決まることもあるだろうと思いますけれども、決めるとなかなか後戻りできませんので、その時のしこりがないようにあるいはその時にある程度の納得が頂けるように。皆さんの少なくともこの委員会にも合意を頂きながら、かつそれを踏まえて地域に帰ったところで地域の皆さん方から説明を求められた時に、ある程度はこういうような議論をしてこういうかたちでしっかり議論を尽くしたうえでこうなりました。そういう説明が出来れば一番納得されやすいのかなと思うのですね。そのあたりが非常に分岐点なものですから単純にさあ決めて、というところのなかなか行きにくい問題があるものですから、〇〇委員さんのおっしゃる事ももうごもっともなのですが、もう少し議論をした方がいいような気もわたしは個人的には必要だと思います。</p>
委員	<p>また次回に議論して、深めていった方がいいと思います。</p>
委員長	<p>わかりました。それではですね・・・</p>
委員	<p>地域に声かけて説明する時がありますから。まだいろんな例もございますので。</p>
委員長	<p>教育委員会事務局の、今後のスケジュールの問題がありますのでそのあたりのところは、日程的な部分で可能性があるかどうかのところちょっとお教え頂いたほうがいいのかと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>第5回の資料は添付していたのですが、5月下旬に本委員会7回を開催しておりまして、次に6月中旬8回、そして7月中旬に9回をやって8月中旬に10回というかたちで残り3回の中で答申を固めたいというような流れにはなっていますが、ただ若干全体の日程が押してきておりますので約1ヶ月押しているようなかたちになっているという事で8月に答申であ</p>

	<p>れば委員会の回数を増やすことも。</p>
委員長	<p>とすると6月下旬か7月の頭か。次回は。</p>
事務局	<p>8回は本来であれば6月中旬ですので、それは6月下旬に行 って。</p>
委員長	<p>もう1回6月下旬に7月中旬に増やすということですね。</p>
委員	<p>最終答申というのは8月ですか。</p>
事務局	<p>8月下旬です。</p>
委員長	<p>下旬で一応予定をしています。8月末にはもう出している。 とするともう一回ぐらい可能は可能になるのですね。ただ方向 がでたら一気にいくという事にはなるだろうと思います。他に 物理的にさまざまな検討をしていく必要なこともありますの で。ということで事務局の方から今後の見通しを頂きましたが。</p>
事務局	<p>予定は10回でそして最終的には答申を頂くという事で。残 り3回のところは確実にやりますけれども、その中身によっ ては次の会のところの様子を見ながらもっと皆さんからご意見 を頂くとなれば、その答申の間までにもう1回あるいは答申時 期の部分について検討するという事も可能になると思いま す。</p>
委員長	<p>実は本当はもう1回ぐらい視察をということを考えようかと いうのもあるのですが、場合によってそこはこの委員会を開く ということにすることもあるかもしれませんが。事務局の方で 見通しあったら、いいですかその視察の問題も、後で見たいと か、今回4名の委員の皆さんしか参加できなかったという事も ありましたので。</p>
事務局	<p>予算的には前回の出席者少なかったのでもいい。ただその日程 といいますかその宿泊とか距離かけた場合に2日仕事を休むと いうのはちょっと今の段階で見ると皆さん厳しいという状況も ありますので、例えば三戸とか近場で日帰りできるような地域 であれば皆さん参加して頂けるのであれば、現状をご覧頂けれ ると思います。</p>

<p>委員長</p>	<p>三戸学園は施設一体型です。あそこは職員室が一緒になって いますからね。</p>
<p>委員</p>	<p>分離型では？</p>
<p>委員長</p>	<p>普代。距離がですね。資料的なものは提示できますがね。視 察は無理かもしれませんが、そこはちょっと事務局と相談させ てください。時間も時間になっておりますので、出来れば議論 はやはりしっかり尽くしておきたいという所はありますので、 もう一度ですねある程度の原案的なものといえますか、お出し したいかなというふうに考えております。そこは事務局と相談 させてください。それで次回もう一度この問題についてという ことで特に協議の3ですね。それをベースにしながらその後また 1、2が当然連動してフィードバックしますので、3のところ で中心に小中連携一貫をどこでどう実施していくことが望ま しいか、我々が1や2で考えているようなことを反映するには どこに置くことが望ましいか。そういうことに関してもう集中 的に絞って皆さんのご意見をまた改めてお聞きしたいというふ うに思います。それではですね、以上のような方向で宜しいで しょうか。もし進め方に何かこうご意見があれば頂きたいと思 いますがいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>いいです。</p>
<p>委員長</p>	<p>宜しいでしょうか。はい、それではありがとうございます。 ではそういうかたちの方向で今後もう1回、追加になるかどう かはまだ事務局にお願いしますけれども、次回でまた継続的に 協議題の3を中心に話し合いをさせて頂きたいと思います。そ れでは一旦ここで協議は修了とさせて頂きます。どうもありが とうございました。</p>

